

特定非営利活動法人函館市スポーツ協会スポーツ振興基金規程

(目的)

第1条 市民スポーツの振興を図るとともに函館市スポーツ協会の一層の発展に寄与することを目的に、特定非営利活動法人函館市スポーツ協会スポーツ振興基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金は、前条の目的に賛同した市民からの寄付金等を資金として積立てるものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により運用するものとする。

2 基金の運用から生じた利益は、基金に積立てるものとする。

(基金の支出)

第4条 基金は、第1条の目的の趣旨に沿う次の各項に該当する場合に支出することができる。ただし、通常の前算で支出することができない場合に限る。

2 次の各号に該当する当協会の加盟団体に所属していた選手が、オリンピック、または、世界選手権大会、パラリンピックへ出場、もしくは、公式大会（マスターズ等の大会を除く。）において日本記録を樹立した場合は、1回に限り1人20万円を助成することができる。

申請は、加盟団体が別紙様式に必要事項を記載し行うものとする。

(1) 当該選手は、出場時に函館市民である。

(2) 当該選手は、以前に函館市民であったことがある、もしくは、函館市内の学校に通学していたことがある。

3 当該年度前から加盟団体が準備を必要とする当協会の主催事業で、何らかの事情で当該年度の前算に不足を生じた場合は、その年度に限りその事業費の不足額に充当することができる。

4 基金からの支出は、総会もしくは理事会の承認を得なければ支出することはできない。

(規程の変更)

第5条 本規程は、理事会の承認で変更することができる。

附 則

この規程は平成23年12月2日より施行する。

附 則

この規程は平成31年4月1日より施行する。

附 則

この規程は令和元年10月1日より施行する。

別表

世界大会等への出場、日本記録樹立に伴う助成金申請書

令和 年 月 日

特定非営利活動法人函館市スポーツ協会
会 長 様

競技団体名
代表者氏名

印

下記の者が、函館市スポーツ協会スポーツ振興基金規程第 4 条に規定する要件を満たしましたので、助成金の申請をいたします。

記

- 1 申請金額 20万円
 - 2 出場者氏名 (年齢)
 - 3 出場大会名
 - 4 競技種目
 - 5 出場または記録を証明する書類添付 (コピー可)
 - 6 団体所属期間 から まで
 - 7 出場者住所等
 - ・ 出場時函館市民である場合
函館市 町 番 号 (TEL)
 - ・ 出場時函館市民でない場合
団体所属時の住所 (函館市に限らない)
- 現在の住所 (TEL)
- 通学していた函館市内の学校名